

当報告の内容は著者の著作物です。

Copyrighted materials of the author.

第6回（通算第12回）基幹研究「人類学におけるマイクロ-マクロ系の連関」公開セミナー／AA研フォーラム

日時：2012年3月29日（木）15:00-19:00

場所：AA研マルチメディア会議室（304号室）

報告者：高知尾 仁（AA研所員）

報告タイトル：「体（Corpus）というフィクション（fictum）—パウロと政治神学—」

コメント：山内志朗（慶応義塾大学），齋藤晃（国立民族学博物館）

要旨

体（Corpus）というフィクション（fictum） —パウロと政治神学—

高知尾 仁（AA研所員）

ユダヤ教徒のあるグループ（キリスト派、もちろん後のキリスト教徒）が、主権者（キュリオス）・キリストの死を奇貨として、さらなる集団形成をする、というのが、非ユダヤ人への宣教ということなのかと思います。その際、帝国の主権者の死と即位という言説が代用され、それが排中律の停止・不活性化（二重性の提示）、法の停止（Justitium）、あるいは法の外にして内という言説を経て、統合体・集合体の紐帯をたしかなものにしていった、というのがこの論の全体の論旨です。

タイトルは、カントーロヴィッチがその大作『王の二つの身体』で示したFictio Figura Veritatis（真理の似姿としての擬制）に依拠しています。この言葉によって示された、アウグスティヌスやスコラ哲学へと展開した、キリストはfigura veritatis（真なるものの似像）であり、教会はcorpus mysticum（神秘体）であるとするキリスト教神学を、パウロ（『パウロ書簡』に限定）へと遡及し、それをプラトニズム（ネオ・プラトニズム）のコンテクストにおいて理解しようということが話題の主眼です。Fictum=figura=似像=表象というのがプラトニズムの根底にある概念であると考えます。

人類学者リーンハートが考察した、アフリカにおける主権者殺しは、例外状況・緊急事態という概念に深く関わり、「法の外にして法の内」という排中律（論理的には「Pであるか、あるいはnot Pである」べきことだから、「Pであり、かつnot Pである」ことを排除する）を不活性化した方策に関わると考えています。これは、ヨーロッパ中世から近代にかけて展開された、自然法の内であって、かつ個々の国法の外にあるというような言説と結びつく考え方でしょう。非常事態宣言が法のもとに行われるという、戦前のシュミットの着眼点が、一般の人が従うべき法規範の外なる主権者が、殺害という規範の内におかれているという事態に比況されると考えます。

主権者殺害と主権の継承が政治的統一体に関連するとのフレイザーの見解は、『王の二つの身体』において、神秘体という表象によって表現されたものと関連します。それは、中世スコラ哲学にさかのぼり(カントーロヴィッチの膨大な研究がそれを証明しています)、さらにパウロに遡ることができます。例外状態の問題はシュミットによって整理されたものですが、共和制ローマでのキケローの言説に現れ、さらにサートウルナーリアの祭儀において liminality の問題へと関連します(古典学者・宗教学者 H. S. ヴァースネルの研究は人類学者 V. ターナーのものに深くかかわります)。それは、さらにアウグストゥスの皇帝崇拝(特に帝政下のギリシア諸都市において)において明らかとなります。そうしたコンテクストにおいて、良き知らせ(エウアングリオン、エウアングリア)が初代皇帝崇拝で明示され、さらには、キリストに関する言説に引き継がれることとなります。もちろんキリストは皇帝崇拝を引き継ぐものの皇帝ではない、P がかつ not P ということになるわけです。パウロは、この良き知らせのメッセンジャー(エウアングロス=良き知らせのエンジェル)の位置を自覚します。その死と復活の言説は良き知らせの内容です。ここでも、P がかつ not P という表現が多用されています。主権者の哲学的意味を考えると、特にプロティノスによる、ヌース(理性、英知)とキュリオスの一体性の指摘は重要です。プラトニスト達の一者・善者・神を原型・範型とする模倣・似像・印影という位置は、神の似像というキリストの位置に重なりますし、キリストを模倣・分有するとのパウロの主張はプラトニストの分有・適合に重なります。ここに、パウロとプラトニズムの関連を読みとる根拠があると考えています。そこには、働きの二重性(外的働きと内的働き、存在と認識の二重性)や似像の二重性といったプラトニストの言説が深く関与していると思われます。「神との類似」とオイコノミアとの関連は、宗教(神秘主義)と政治の分離の背後に、それらの重層性を示す働きの二重性があることを推測させます。

例外状態・法停止・法の外で内という問題をパウロに探ると、律法の業なくして義に至るという言葉に着目されましょう。しかし義は律法を破壊することではなく、律法を完成させることであるとの言説は、P かつ not P が、P の完成という方策であるという結論に導きます。たとえば、キリストが皇帝崇拝の表象を引き受けつつ皇帝ではないとすれば、皇帝=キュリオスの完成は皇帝主権の継承にあるのではなく、キリストにあるという表現が理解されましょうし、信徒が本来生活すべき都市国家は、ローマ帝国ではなくキリストを使わされた天そのものであるという表現が理解されましょう。

最後に、パウロがめざし、維持せんとしている、信徒の結合体・統一体・結社・集合体の考察のためには、コイノーニアという言葉に着目されます。紐帯、結社、共同体を意味するこの言葉には、プラトンが初期に重要視した分有(メテケイン、participatio)に深く関わります。そしてさらにそれが体という概念に関連します。キリストの復活を信じる者の集団が「キリストのからだ」とされていることが重要です。からだはここで結合性・一体性を意味します。一ということの意味はプロティノスが明らかにしています。ヌースとキリストを並置できるとすれば、この点は重要です。からだは、パウロにあっても、一にして二、二にして一というプラトニックな二重性に関わります。そして、最後にパルーシア(臨在、邂逅)の意味を問います。一体性はからだと家という表象を伴います。家の集合はポリス(都市国家)です。それを統括するものはその管理・運営(オイコノミア)に与ります。宗教はここに政治と交わります。P であり、かつ not P が、ここでも生きてきま

す。「ここにあつて、かつ、かなたにあるもの」との邂逅、超越し臨在するキリストとの邂逅・一体化こそがパルージャではないかと思ひます。

例外状況・境界領域において、政治と宗教、生と死（可死と不死）、存在と認識、始原と終局の二重性の問題を根源的な問題として遡及して追求することで、表象と言説における、事実と解釈、実体とレトリックの重層的関連性が顕わになるのではないのでしょうか。